

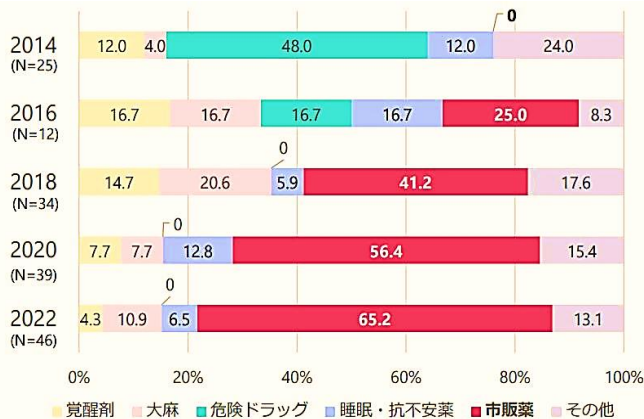
市販薬の過量服用（オーバードーズ）等の 乱用防止に係る普及啓発活動

南多摩保健所 生活環境安全課
森田耀平 藤木晶子 阿部朋弘

1 はじめに

近年、10代20代の若者を中心とする市販薬の過量服用（オーバードーズ）が社会問題となっている。下図は全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者のうち市販薬を主たる薬物とする症例比率で、2014年は0%であったが2020年には56.4%、2022年には65.2%まで増加しているとの報告がある。

全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」の推移



出典：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査（2022年）（国立精神・神経医療研究センター）

南多摩保健所は都内有数の学園都市に位置し、これまで多様な健康づくりに取り組んできたが、過量服用（オーバードーズ）の啓発は未着手であった。そこで市販薬乱用の危険性に関して情報発信し健康被害を未然に防止するとともに、過量服用（オーバードーズ）に悩む若者を適切な相談先につなげられるよう、啓発資料を作成し、薬局や学校等、その他関係機関に配布した。このことについて報告する。

2 事業内容

（1）事業の進め方

過量服用（オーバードーズ）は自殺をはじめとした様々な問題と密接な関わりがあり、自殺対策や保健相談を担う所内の多職種と連携することが重要である。そこで当保健所職員が一体となり、多職種が連携して管内の市販薬乱用の状況を分析・共有しながら、啓発資料の内容を検討した。また、多摩総合精神保健福祉センターの協力を得て、薬物相談を受ける専門家の視点を反映するとともに、啓発資料に掲載する相談先として、当保健所の連絡先に加え、同センターの連絡先も啓発資料に掲載することとした。

（2）作成方針

啓発資料の内容を検討した結果、以下の作成方針に基づき啓発資料を作成することとした。

- ①危険性を発信しつつも、特に10代20代の若年層に対し、極端に罪悪感を刺激するもの、恐怖を覚えさせるものにならないように留意する。
- ②医師等の専門家の適切な支援を受けることで依存症等から回復できることをイメージさせる。
- ③社会が見守っているというメッセージを発信し、相談や支援を受けられることを明確に示す。

○作成した啓発資材一覧



ポスター（B3片面）



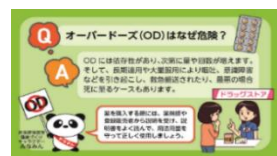
リーフレット（表面）



相談窓口案内カード（表面）



リーフレット（裏面）



相談窓口案内カード（裏面）

(3) 作成した啓発資材

①ポスター（B3サイズ）

【作成目的】

薬局・ドラッグストアに掲示し、乱用目的で購入する者への抑止力とする。

【作成ポイント】

- ・医師等の専門家の支援で回復できることをイメージ
- ・悩む人の周囲にいる人々は家族・友人に加え薬剤師や登録販売者であり、社会全体で見守る、助けるというメッセージを発信
- ・目立つ配色とし、視認性を向上させた。

②リーフレット（A4サイズ）

【作成目的】

薬物乱用防止指導員、学校薬剤師等が学校等で行う薬物乱用防止教室で活用する。

【作成ポイント】

ポスターと相談窓口案内カードの内容を盛り込んでいる。

③相談窓口案内カード（名刺サイズ）

【作成目的】

薬局・ドラッグストア、学校等に設置し、過量服用（オーバードーズ）に悩む若者等を相談機関につなげる。

【作成ポイント】

- ・気軽に取りやすく、財布等に入れられるように名刺サイズとし、材質は折れにくく水漏れにも強いものとした。

- ・相談者の利便性を高めるためにQRコードを掲載した。
- ・裏面は危険性を若者等に分かりやすく伝えるため、QAを掲載、薬を購入する際には薬剤師や登録販売者に相談する重要性を示した挿絵を入れた。

(4) 配布先

管内3市（日野市、多摩市、稲城市）の薬局、ドラッグストア、小中学校、高等学校、大学等に配布した。また、本取組を圏域内全体に拡充するため圏域5市（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）の薬物乱用防止地区協議会にも送付し、活用を依頼した。

(5) ホームページの作成

啓発資材に関するホームページを新たに作成し、啓発資材を誰でも自由に閲覧・活用できるようにした。

3 まとめ

今回の取組で、市販薬の過量服用（オーバードーズ）の危険性や相談窓口等を広く発信・周知することができた。一方、過量服用（オーバードーズ）は、自殺などの様々な問題と密接な関わりがあるため、多角的な視点でこの問題を注視し、今後も多職種が連携して、効果的な啓発活動を継続していく必要がある。